

ご参考

平成 20 年 3 月 3 日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行
株式会社 近畿大阪銀行

個人年金保険「安心一直線」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 水田 廣行）、埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）、近畿大阪銀行（社長 桔梗 芳人）は、3月3日（月）より個人年金保険「安心一直線」の商品案内を開始、3月14日（金）より申込受付を開始いたします。本商品は、第一生命グループの第一フロンティア生命（社長 高野 茂徳）が引受保険会社となります。

（本商品の特徴）

本商品は、「契約初期費用の負担がない」ことに加えて、「ステップアップする最低保証」と「エマージング資産（新興国の株式・債券）を含む世界8資産への分散投資」の特徴を備えた年金保険です。「契約初期費用の負担がない」、「エマージング資産（新興国の株式・債券）を含む世界8資産への分散投資」を行なうという特徴は、年金原資の最低受取保証額がステップアップする変額年金保険では業界初の商品性となります。

契約初期費用の負担がない

- ・ 契約初期費用の負担がないため、一時払保険料の100%で運用がスタートします。

ステップアップする最低保証（最低受取保証額がステップアップ）

- ・ 死亡給付金額と年金原資額には最低受取保証があります。

但し、運用期間中に解約・減額・年金移行した場合には、受取総額が一時払保険料を下回る場合があります。

- ・ 最低受取保証額は、基本保険金額（＝一時払保険料）の100%の金額でスタートし、契約日から1年経過以後より毎日運用実績を判定し、その実績に応じて110%、120%、130%の金額にステップアップします。このステップアップした最低受取保証額は、以後下がることはありません。
- ・ 運用期間が11～20年の場合、年金原資保証金額は、最低受取保証額（運用実績に応じて基本保険金額の100%、110%、120%、130%のいずれか）に、運用期間に応じて基本保険金額の1～10%（最大）を加えた金額になります。運用期間満了時の年金原資額は、積立金額と年金原資保証金額のいずれか大きい額となります。

年金原資保証金額 = 基本保険金額 × (ステップアップ保証率 + 運用期間に応じた下表の率 注1)

運用期間	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
率	0%	1%	2%	3%	4%	5%	6%	7%	8%	9%	10%

注1) 死亡給付金額の計算時には適用されません。（運用期間中に被保険者が死亡された場合は、積立金額と最低受取保証額のいずれか大きい額を死亡給付金受取人にお支払いします。）

エマージング資産（新興国の株式・債券）を含む世界8資産への分散投資

- ・ 世界の8資産（日本、新興国を含む）に分散投資し、中長期的な成長を目指して運用を行ないます。
- ・ エマージング資産（新興国の株式・債券）にも投資することで、新興諸国の経済成長に応じた収益の確保も期待できます。

新興国は一般的に先進国よりもカントリーリスクが高くなります。

以上

(商品概要)

商品の正式名称	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険
商品愛称	安心一直線
引受保険会社	第一フロンティア生命保険株式会社
保険料	200万円～5億円以下
保険料単位	10,000円
被保険者の契約年齢	0～80歳(ご契約日における被保険者の満年齢)
運用期間	10年～20年から選択(年単位)
諸費用	<p>本商品にかかる費用は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額となります。ただし、一定期間内の解約時には別途「解約控除」がかかります。</p> <p><ご契約時> ご負担いただく費用はありません。</p> <p><運用期間中> 保険契約関係費：特別勘定の資産総額に対して、年率2.73% 資産運用関係費：投資信託の資産総額に対して、年率0.2625%程度(税込)の信託報酬等(当投資信託の信託報酬0.0502425%(税込)とその投資対象である他の投資信託の信託報酬0.2122575%程度(税込)の合計) その他の費用として、信託事務に関する諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等を、ご負担いただくことがあります。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。</p> <p><ご解約時> 基本保険金額に経過年数別の解約控除率(7.0%を上限)を乗じた金額</p> <p><年金受取期間中> 保険契約関係費：受取年金額に対して、年率1.0%</p>
運用ファンド	8本のファンドを組合わせたバランス型
年金受取種類	<ul style="list-style-type: none"> ・確定年金：受取期間3～7年、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年 ・死亡時保証金額付終身年金：年金原資相当額を受取総額で保証 ・保証期間付終身年金：保証期間10年 ・一括受取

個人年金保険のご検討にあたっては、商品パンフレットおよび契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)を必ずご覧ください。なお、ご契約の際はご契約のしおり・約款および特別勘定のしおりを必ずご覧ください。

詳しくは、個人年金保険の販売資格を持った担当者(生命保険募集人)がご説明します。

<ご留意事項>

- ・「安心一直線」の主な運用リスク
この保険は、国内外の株式・債券などで運用しており、運用実績が積立金額、解約返還金額、死亡給付金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ・「安心一直線」は、銀行が募集代理店としてお取扱する変額個人年金保険のことで、
- ・この商品は第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金ではありません。
- ・この商品は預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。
- ・この商品は、募集代理店である銀行による元本および利回りの保証はありません。
- ・保険契約にご加入いただくか否かが、募集代理店である銀行と他の銀行取引になら影響を及ぼすことはありません。
- ・ご契約いただいた個人年金保険は、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約時にお約束した給付金額・年金額等が削減されることがあります。
- ・生命保険の募集において、銀行は募集代理店であり、お客様と引受保険会社との保険契約の媒介を行います。保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客様からの保険契約のお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・法令上の規制により、お客様の勤務先などによって、募集代理店である銀行では個人年金保険をお申込みいただけない場合があります。
- ・この商品は、クーリングオフ制度の対象です。